

荷役運搬機械、建設機械 災害防止チェックリスト

(トラック、フォークリフト等) (ショベル、ローラー等)

(令和3年11月版)

実施年月日: 年 月 日

実施者:

チェック項目	はい	いいえ	改善完了 ☑
【現場共通】			
労働災害防止のための協議組織(協議会)を設置し、定期的に開催しているか			
元請として、随時、関係請負人又は関係請負人間の連絡調整を行っているか			
元請は、毎作業日に作業場所を巡視しているか			
関係請負人への安全衛生教育の指導援助として、研修場所や資料等の提供を行っているか			
現場において、関係請負人、新規入場者等に対して、安全衛生教育を計画的に行っているか			
【車両系荷役運搬機械】			
貨物自動車、ダンプ、フォークリフト等(以下「貨物自動車等」)が現場内に入る場合には、あらかじめ、作業場所の広さ、地形、車両の種類・能力、荷の種類・形状等に適応し、運行経路、作業方法の示された作業計画を作成しているか			
上記の作業計画を関係労働者に周知しているか			
貨物自動車等が現場内に入り作業する際に、作業指揮者を定め、作業計画に基づく指揮を行わせているか			
貨物自動車等の転倒、転落災害防止のため、運行経路について必要な幅員、地盤の不同沈下防止の対策を行っているか			
貨物自動車等や荷との接触の危険性がある箇所を、労働者の「立入禁止」としているか			
立入禁止の範囲は囲い等により区切る等、明確にされているか			
貨物自動車等や荷と労働者が接近する場合は、誘導者を配置して車両を誘導させているか			
誘導者は誰か、誘導の合図は決められているか			
荷卸しは、平たんな場所で堅固な場所で行われているか			
【車両系建設機械】			
建設機械で作業を行うときに地形、地質などを調査し、その結果を記録しているか			
建設機械で作業を行うときに地形、地質などの調査結果に適応し、機械の種類や能力、運行経路、作業方法を示した作業計画を作成しているか			
上記の作業計画を関係労働者に周知しているか			
建設機械の転倒、転落災害防止のため、運行経路に路肩の崩壊防止、地盤の不同沈下防止、必要な幅員の保持、ガードレールや標識の設置等の対策を行っているか			
建設機械の路肩、傾斜地等における転倒、転落災害防止のため、作業時に誘導者を配置しているか			
建設機械の転倒、転落により運転者に危険が生ずるおそれがある場所においては、転倒時保護構造を有し、シートベルトを備えた機械の使用に努めているか			
作業者との接触防止のため、作業範囲(走行範囲、ブームの可動範囲等)内を労働者の「立入禁止」としているか			
立入禁止の範囲は囲い等により区切る等、明確にされているか			
建設機械と労働者が接近する場合は、誘導者を配置して誘導させているか			
誘導者は誰か、誘導の合図は決められているか			
荷のつり上げなどの主たる用途以外に建設機械を使用させていないか(移動式クレーン仕様の建設機械ではクレーン操作への切替を確実に行う。)			